

地域と学校の連携・協働推進ガイドブック

パイロット版 Ver.1(7月)



群馬県教育委員会

目次

はじめに	1
------	---

第1章 群馬県における地域と学校の連携・協働の推進に向けて

群馬県教育ビジョン達成に向けた「地域と学校の連携・協働推進」の仕組み	2
1-1 「これからの学習者像」と地域の役割	3
1-2 コミュニティ・スクール(CS)と地域学校協働活動	3
1-3 社会教育の視点を生かした「連携・協働」推進のための4つの方策	3

第2章 地域と学校の連携・協働を支える「仕組み」の要点

2-1 コミュニティ・スクール(CS)と地域学校協働活動	4
2-2 地域学校協働本部と推進員の役割	5
2-3 コミュニティ・スクール(CS)と地域学校協働活動の「一体的推進」	6
【コラム】「学校支援センター」と「地域学校協働本部」は何が違うの？	6

第3章 準備・導入期:体制整備と導入過程

3-1 導入の基本方針	7
3-2 準備を成功に導く3つの基本原則	7
準備・導入期におけるフロー図	8
3-3 本格導入に向けた前年度の具体的な取組(プレ導入の実際)	9
3-4 本格導入	10

第4章 運営期:熟議の質向上・協働活動の設計と実践・評価改善

4-1 運営期の基本方針	11
4-2 年間スケジュール	11
4-3 地域学校協働活動推進員の役割と教職員との連携	12
【コラム】対話でわかる! 推進員のリアルな声と連携のコツ	13
4-4 熟議のデザインと運営	15
4-5 「社会に開かれた教育課程」を実現する協働活動の展開	20
【現場の「リアルな課題」から生まれた協働の成果 ～群馬県内の実践事例～】	22
4-6 情報発信と参加拡大	23
4-7 安全管理・リスクマネジメント	23
4-8 活動の評価と改善(AAR サイクルの活用)	23
4-9 導入後の伴走支援と研修の継続(教育委員会の役割)	25
4-10 学校運営協議会チェックリスト	26

巻末「基本用語集」

はじめに

近年の予測困難で変化の激しい時代において、子供たち一人ひとりの豊かで幸せな人生と、持続可能な地域社会を創り出すために、教育の果たす役割はますます大きくなっています。こうした中、国においても新たに『コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進』に関する手引きが発刊され、学校・家庭・地域が対等なパートナーとして連携・協働し、社会総がかりで子供たちの学びと成長を支えることの重要性が改めて全国に示されました。

本県においても、令和の教育を担う基盤として「群馬県教育ビジョン(第4期群馬県教育振興基本計画)」を策定し、「自分とみんなのウェルビーイングが重なり合い、高め合う共生社会」の実現を最上位目標として掲げています。このビジョンは、全ての子供、そして地域に生きる全ての人々が、身体的・精神的・社会的によい状態にあることを目指すだけでなく、人生の喜びや生きがい、そして社会全体の幸福の向上へとつながる学びの在り方を示すものです。

この目標の実現に向けて鍵となるのが、エージェンシー(自分と他者を尊重した上で、課題を自分事化し、自ら考え、判断して責任ある行動をとろうとする意志の力、多様な価値観の中で、創造的な対話を行おうとする意志の力)と、コンピテンシー(知識・技能・思考・価値観など、学びを実生活に生かす力)です。群馬県教育ビジョンでは、これらが相互に作用し、高め合うことで、子供も大人も主体的に学び続け、よりよい地域社会をつくる力が育まれることを示しています。

そして、その学びの土台となるのが、地域と学校が信頼で結ばれた健全な集団の存在です。多様性が尊重され、誰もが安心して意見を交わすことができる心理的安全性のあるコミュニティは、子供たちが自らの可能性を広げ、他者と協働して課題に向き合う姿勢を育む上で不可欠です。

こうした背景のもと、群馬県は、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を結びつけた一体的なプラットフォームづくりを進めています。「学校運営に住民が参画し、熟議によって学校の方向性を共につくり、さらに地域の人材・資源を生かした協働活動を通して、学びを社会へ開く」、この連携が滑らかに循環する仕組みこそが、子供たちの学びと地域のウェルビーイングを同時に高める力をもっています。

本ガイドブックは、このような群馬県の教育理念を現場で具体化するために、「理念 → 体制 → 導入 → 運営 → 評価 → 改善」の流れを整理したものであり、群馬県が目指す教育の理念を、学校や各市町村教育委員会、地域学校協働本部、地域住民が共通のビジョンとして共有し、実践に移すための基盤となるものです。学校・家庭・地域が互いの力を尊重し合いながら、未来を生きる子供たちが「自律した学習者」として育つ環境を、県内全ての地域で持続的に築いていくための実践的な手引きとなることを願っています。

群馬県教育委員会

第1章 群馬県における地域と学校の連携・協働の推進に向けて

群馬県教育ビジョン達成に向けた「地域と学校の連携・協働推進」の仕組み

群馬県教育ビジョン（第4期群馬県教育振興基本計画）

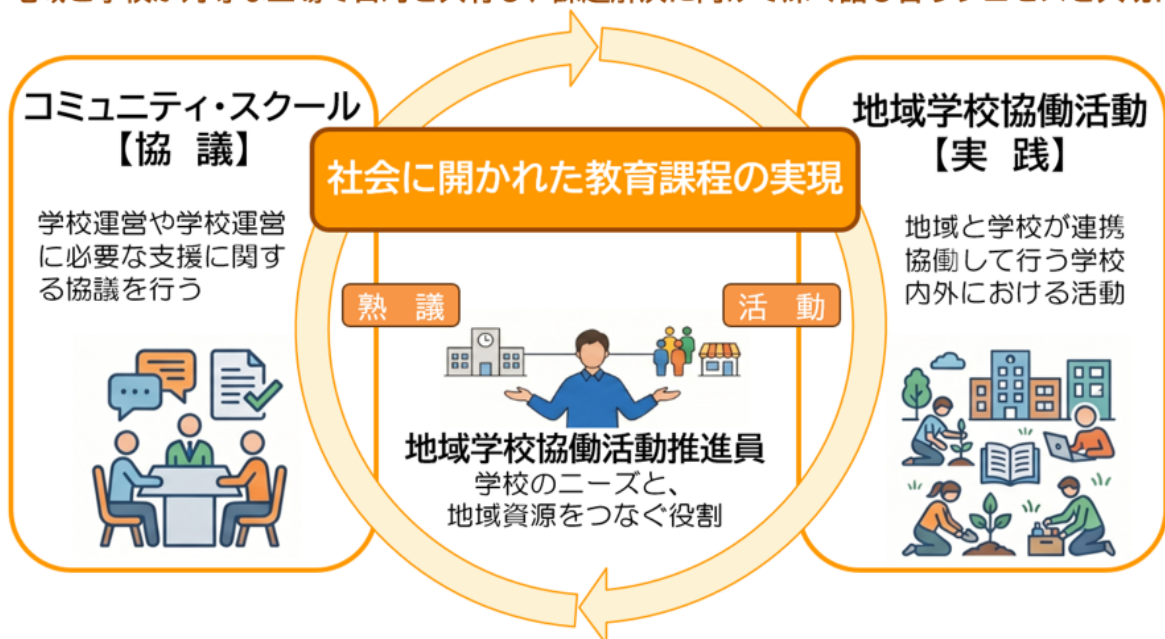
最上位目標

自分とみんなのウェルビーイングが重なり合い、高め合う共生社会へ向けて
～ひとりひとりがエージェンシーを発揮し、
自ら学びをつくり、行動し続ける「自律した学習者」の育成～

エージェンシーとは、自分と他者を尊重した上で、課題を自分事化し、自ら考え、判断して責任ある行動をとろうとする意志の力、多様な価値観の中で、創造的な対話を行おうとする意志の力です。

学校と地域をつなぐ「一体的な推進」の仕組み

地域と学校が対等な立場で目的を共有し、課題解決に向けて深く話し合うプロセスを大切に



AARサイクルによるコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

Anticipation(見通し・期待)

Action(行動・試行)

Reflection(振り返り・省察)

学校と地域が「見通し・行動・振り返り」のプロセスを共有することで、双方がエージェンシーを発揮し、学校運営の改善と、地域活性化を同時に達成する一体的な活動を推進します

1-1 「これからの学習者像」と地域の役割

群馬県教育ビジョンでは、未来を生きる全ての子供を「自律した学習者」として育てるため、5つの学習者像を示しています。



5つの学習者像	地域側のヒント
自らが主語となる学びをつくり、深める学習者	子供の「知りたい」や「やってみたい」という学びへの意欲を受け止め、専門的な知識や技術、物、実践の場の提供をする。
社会課題を自分事化し、行動に移す学習者	防災や環境など地域の「リアルな悩み」を学校に提示し、解決策を共に考える。
多様性を尊重し、互いを価値ある存在として認め合う学習者	多様な職業や背景をもつ住民との交流を通じ、価値観の幅を広げる。
対話と交流を通じ、信頼関係を築く学習者	地域の行事や「熟議」の場に子供を招き、一人のパートナーとして意見を聴く。
生涯にわたり学び続ける喜びを実感し、共有する学習者	地域で生き活きと学び、活動する大人の姿(ロールモデル)を子供に見せる。

1-2 コミュニティ・スクール(CS)と地域学校協働活動

群馬県が描く「これからの学習者像」を目指す仕組みが、コミュニティ・スクール(CS:学校運営協議会制度)と地域学校協働活動です。本県でもこれらを「一体的に推進する」ことを求めており、地域と学校の双方の資源を有機的に結びつけ、協働による課題解決と学びの創造を目指しています。

【参 考】 文科省コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進(令和8年3月)

https://manabi-mirai.mext.go.jp/upload/ittaitekisuishin_tebiki.pdf

1-3 社会教育の視点を生かした「連携・協働」推進のための4つの方策

本県では、地域と学校の連携・協働を推進するにあたり、学校教育だけでなく「社会教育の視点」も重要な基盤として位置付けています。群馬県社会教育委員会議の答申(令和2年)に基づく以下の「4つの方策」は、現在の一体的推進においても、地域と学校を「健全な集団」として結びつける揺るぎない土台となります。



これら4つの方策を常に意識することが、子供も大人も共に育ち合う「自律した学習者」の育成に直結します。

方策1 公民館等(社会教育施設)を核として地域と学校の連携・協働を推進する

公民館等の社会教育施設に拠点を置き、そのネットワーク機能を最大限に生かすことで、地域の多様な団体と学校が連携する協働体制をつくります。

方策2 地域と学校の目標・ビジョンを共有し、個別の活動から総合化を図る

単発のイベントで終わらず、「どんな子供を育て、どんな地域を創るか」という目標を共有し、各活動をまとまりのある総合的な学びの場へと発展させます。

方策3 地域と学校の連携・協働の核となる人材(推進員等)を育成する

地域から連携の核となる人材を発掘し、教育委員会の伴走支援のもと、「地域学校協働活動推進員」などのコーディネート能力を持つ人材を育成します。

方策4 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進を図る

これまでの学校支援の実績を基盤に、地域学校協働活動と、法的権限をもつ合議制の機関である「学校運営協議会」とが両輪となって機能する一体的推進を図ります。

第2章 地域と学校の連携・協働を支える「仕組み」の要点

文中の(※)については、巻末の「基本用語集」をご参照ください。制度の詳しい法的根拠や詳細説明を掲載しています。

2-1 コミュニティ・スクール(CS)と地域学校協働活動

(1) コミュニティ・スクール (CS) (※)

法律に基づき設置される「学校運営協議会」をもつ学校のことです。

学校運営協議会：法的権限をもつ合議制の機関

法律（地方教育行政法第47条の5）に基づき設置され、当事者として学校運営に参画する機関



1. 学校運営の基本的な方針の承認

※業務量管理・健康確保措置の実施に関する内容を含める

2. 学校運営に関する事項についての意見

3. 教職員の任用に関する意見

(2) 従来の学校評議員制度と学校運営協議会との違い

	従来の学校評議員制度	学校運営協議会
役割	個人の立場で意見を述べる	学校運営の当事者として、目標を共有して参画する
設置根拠	任意	法律に基づく設置(地方教育行政法)※努力義務
権限	なし(校長の求めに応じるのみ)	基本方針の承認、運営・人事への意見
組織性	個々人の意見の集約	法的権限をもつ合議制の機関



☆ コミュニティ・スクール導入による最大の変化 ☆ 「お願いする支援」から、共に教育活動を創る「協働」へ

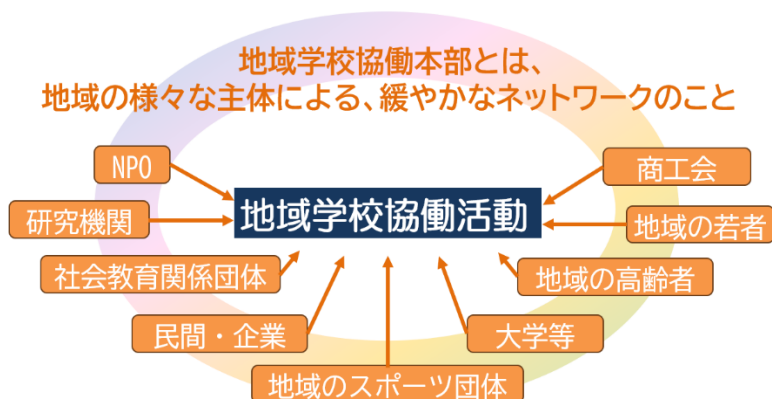
これまでも地域の方は関わってくださっていましたが、コミュニティ・スクールが導入されることで、その関わりが“お願いする支援(ボランティア)”から、“一緒につくる協働(パートナー)”に変わります。学校と地域が一緒に教育活動を設計していけるようになる点に大きな違いがあります。

(3)地域学校協働活動（※）

地域住民・企業・NPO 等が幅広く参画し、地域と学校がパートナーとして協働する仕組みです。

2-2 地域学校協働本部と推進員の役割

地域学校協働活動を効果的に進めるためには、各地域において地域学校協働本部を整備することが求められます。



【推進員・地域学校協働活動】



学校運営協議会の方針に基づき、推進員が実際の活動を企画、調整し、地域みんなで実行する

(1)地域学校協働本部（※）

特定の会議体に限らず、地域の人々や多様な団体が柔軟につながる「緩やかなネットワーク」です。「できる人が、できる時に、できる形で」参加できる実行部隊として機能します。

(2)地域学校協働活動推進員（※）

地域学校協働活動推進員は、学校の教育的課題や願いと、地域の人材・団体・施設をマッチングさせ、活動の企画・立案や連絡調整を行う「つなぎ役」です。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）

学校運営や学校運営に必要な支援に関する協議を行う

地域学校協働活動
推進員
（つなぎ役）

地域学校協働活動

地域と学校が連携・協働して行う学校内外における活動



無理なく、できる人が、できる時に参加できる仕組みづくりを推進します

2-3 コミュニティ・スクール(CS)と地域学校協働活動の「一体的推進」

コミュニティ・スクール(CS)と地域学校協働活動を「別々の取り組み」ではなく、教育活動を支える一体的な仕組みとして構築することが重要です。これらを結びつけることで、学校と地域が一体となり、社会に開かれた教育課程が実現します。

一体的推進に必要な3つの要素

組織の連動



合議制機関の学校運営協議会と、実行部隊でもある「地域学校協働本部」が目的を共有する。

推進員の機能



地域学校協働活動推進員が地域と学校の上に立ち、学校ニーズと地域資源をつなぐ機能を果たす。

AARサイクルの循環



先を見通して、まずは行動し、結果を振り返りつつ、次なる改善へと滑らかにつなげる。

【コラム】

「学校支援センター」と「地域学校協働本部」は何が違うの？

～「支援」から「協働」への転換～



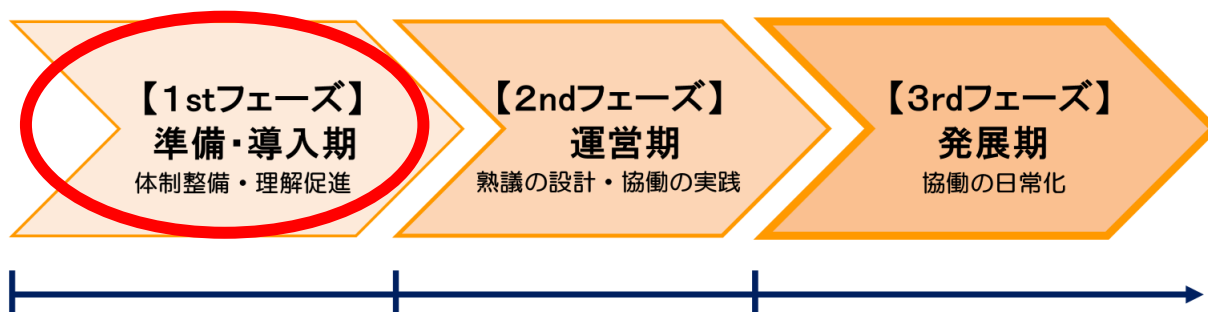
これまで多くの地域において、「学校支援センター（または学校支援地域本部等）」がボランティアの調整を行い、学校を強力にサポートしてきました。これからの「地域学校協働本部」は、これまでの学校支援の素晴らしい実績を土台とし、「学校を助ける」存在から、「地域と学校が対等なパートナーとして共に子供を育てる」組織へと発展していくことが求められています。

混同されがちな両者の違いは、以下の通りです。

観 点	学校支援センター	地域学校協働本部
制度的位置づけ	自治体の任意設置	国の施策に基づく体制整備
ねらい（目的）	学校教育活動の支援体制の拠点	学校と地域の連携・協働による人づくり・地域づくり
対象範囲	主に学校内の支援活動	学校支援＋放課後＋地域活動など広範
人材配置	コーディネーター（名称は多様）	推進員が制度上位置づくが、実務はコーディネーター等の地域人材が担う場合もある
活動の広がり	学校ニーズに基づく支援	学校・地域双方のニーズを踏まえた双方向活動

第3章 準備・導入期:体制整備と導入過程

持続可能な協働に向けた3つのフェーズ



3-1 導入の基本方針

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進は、「準備 → 試行 → 本格導入」の3段階で着実に進められます。以下 p.8 の「準備・導入期におけるフロー図」を参照しながら、各ステップを進めましょう。

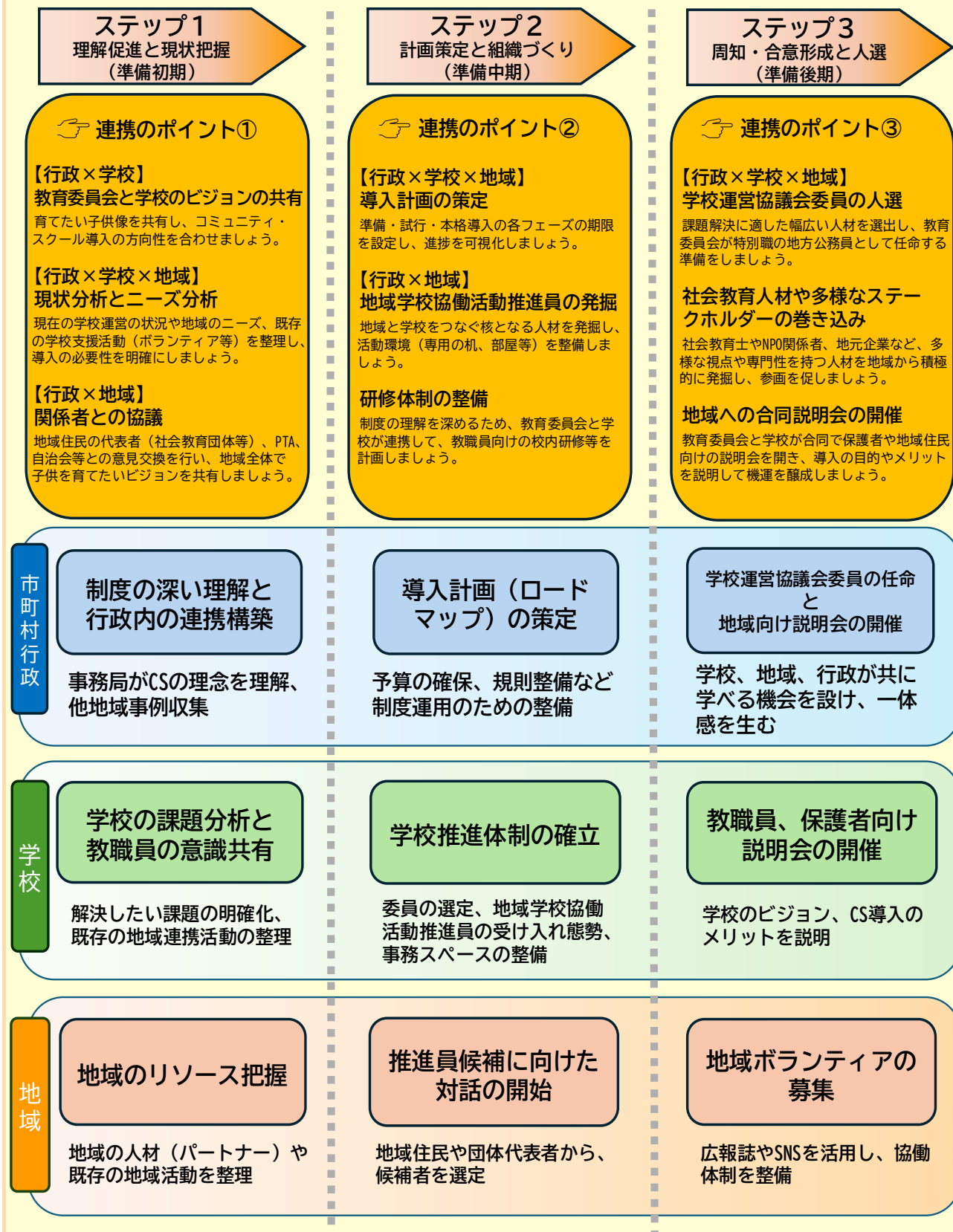
3-2 準備を成功に導く3つの基本原則

フロー図のステップを進めるにあたり、特に意識したい成功の鍵は以下の3点となります。



コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進 準備・導入期におけるフロー図

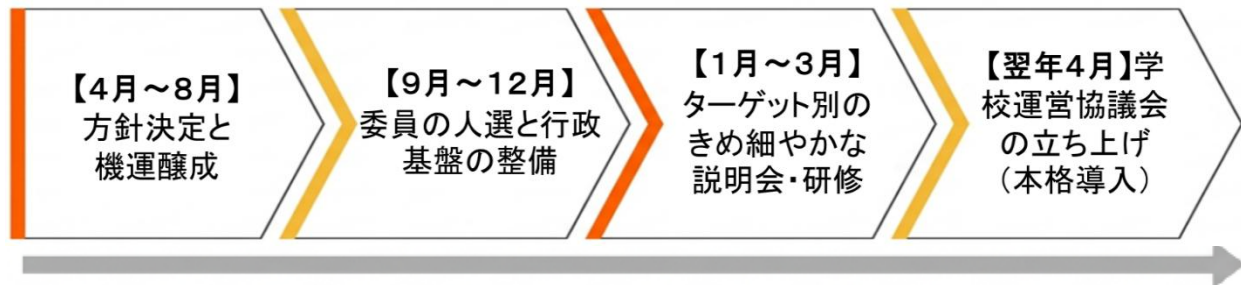
行政・学校・地域の3者が歩調を合わせ、一体的に準備を進めるためのフロー図です。各ステップの「連携のポイント」を意識し、節目ごとに立ち止まってビジョンや課題を共有しながら準備を進めましょう。



3-3 本格導入に向けた前年度の具体的な取組(プレ導入の実際)

本格導入に向けた前年度は、単に協働活動を小規模に試すだけではなく、関係者間の丁寧な合意形成と機運醸成を行う極めて重要な期間です。以下は、県内のある自治体・学校において、翌年4月の学校運営協議会立ち上げに向けて、実際にどのような準備が進められたかを示しています。各時期での具体的な動きを参考に、自校・自地域に合ったプレ導入を進めましょう。

県内のある学校の導入前年度(4月スタートに向けた1年間の足取り)



【4月～8月…方針決定と機運醸成】

教育委員会と学校の歩調を合わせ、導入への機運を高める初期段階

4月～5月

次年度からの導入決定を受け、教育委員会(事務局)と学校で今後の事務作業やスケジュールについて綿密な打合せを開始した。

6月～8月

「導入準備委員会」を立ち上げた。文部科学省のCSマイスターを招聘した地域連携に関する研修会を開催し、外部の専門家の知見を借りて機運を醸成した。

8月末

管内の校長会にて、今後のロードマップを説明し、学校間の足並みを揃えた。

【9月～12月…委員の人選と行政基盤の整備】

真のパートナーとなる委員を見出し、行政全体のバックアップ体制を固める構築段階

9月～10月

学校運営協議会委員の真のパートナーとなる委員候補者を選定した。

Point／校長や教育委員会が連携し、委員候補者一人ひとりに対して個別に導入の趣旨を説明し、就任の依頼と承諾を得た。

11月～12月

11月～12月の教育委員会会議にて、CS設置に関する規則を正式に議決した。

Point／議会の全員協議会等において議員に対しても丁寧にCS導入の説明を行い、教育行政だけではなく、行政全体でのバックアップ体制を固めた。

【1月～3月…ターゲット別のきめ細やかな説明会・研修】

対象者に合わせた丁寧な説明で不安を払拭し、本格導入に向けた最終段階

1月

再度 CS マイスターを招き、委員候補者を集めた対面での事前研修会を実施。当事者としての役割や熟議の手法を学んだ。

2月

学校ごとに教職員向けの説明会を開催し、現場の教職員が抱える不安や疑問を解消しながら、心理的安全性を確保した。

3月

地域の公民館等で説明会を開催し、幅広く地域住民の理解と協力を得た。



☆ 実践から見えてくるポイント ☆ 成功の鍵は「丁寧な事前説明」と「外部専門家の活用」

対象者(委員・教職員・地域・議員など)を分けた説明と、CS マイスターなどの外部専門家の効果的な活用が不可欠です。本格導入に向けた前年度は、焦って活動を始めることよりも、こうした「大人同士の合意形成(地ならし)」に時間をかけることが大切です。

3-4 本格導入【テンプレート1(地域と学校の連携・協働推進年間計画シート)を参照】

(1) 学校運営協議会の設置

規則整備後、教育委員会が委員を任命し、学校運営協議会を設置します。

(2) 地域と学校の連携・協働推進に向けた年間計画の策定

熟議などで協議した内容をもとに、「地域と学校の連携・協働推進に向けた年間計画」を策定します。

(3) 地域学校協働活動の展開

地域参画など、さまざまな活動が期待できます。地域住民による登下校の見守りや部活動の支援など、学校の教職員の働き方改革に資する活動についても地域学校協働活動に含まれます。これらの活動の記録は、地域学校協働活動推進員が中心となり、AARの素材として蓄積します。

(例)



地域人材を活用した授業



地域安全活動



体験活動・部活動支援



学校行事(運動会・文化祭等)

(4) 実践の「振り返り」と改善

活動ごとの評価、協議会での点検、推進員・学校・関係者の三者による振り返り、次年度への改善策の提示をします。

(5)導入期に重視すべき視点

誰もが失敗や批判を恐れずに発言できる
「心理的安全性」を土台とし、学校・地域特有
の具体的な議題を設定します。

建設的な熟議と共創
(課題解決へ向けたアイデアの結合)

具体的な課題設定
(どんな子供を育てたいのか、抽象論は避けた焦点化)

心理的安全性
(安心できる関係性・アイスブレイクの実施・否定しないルール)

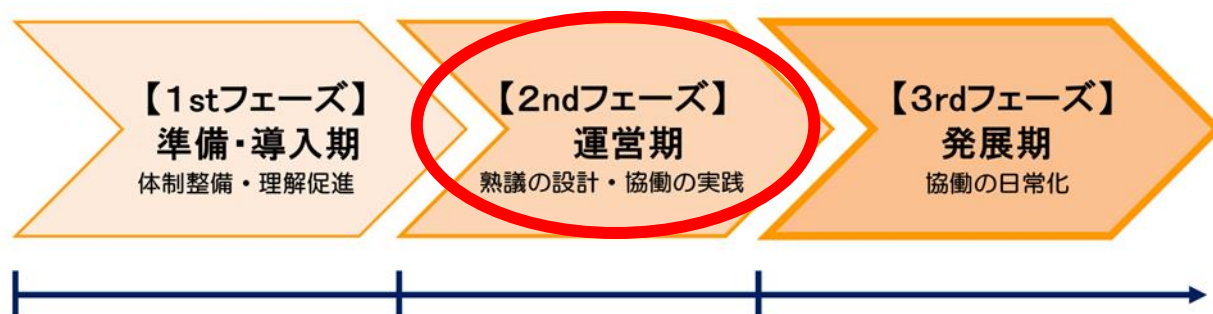


☆ 初年度における協議会のポイント ☆ 学校課題を開示して、委員が安心して話せる雰囲気作りから

導入期に重要なことは、制度整備で終わることなく、教職員や委員が安心して関われる心理的安全性を確保することです。このことが、多様な参画や熟議、持続可能な協働の基盤となります。

第4章 運営期:熟議の質向上・協働活動の設計と実践・評価改善

持続可能な協働に向けた3つのフェーズ



4-1 運営期の基本方針

運営期は、学校運営協議会での「話し合い(熟議)」と、地域学校協働活動としての「実践」を連携させ、活動の質を継続的に高めていく段階です。方針を決定・合意する「熟議」と、社会に開かれた教育課程を形にする「実践」を、両輪として回す「一体的推進」が本県の基本方針です。

日々の運営や活動の評価・改善には、柔軟な「AAR サイクル(見通し・行動・振り返り)」を活用します。振り返り際には、群馬県教育ビジョンが目指す姿を一つの視点として意識しつつ、誰もが安心して対話・交流できる「心理的安全性」を全ての土台として確保していくことが大切となります。

4-2 年間スケジュール

会議の回数は、活発な議論を重ねるためにも年間5回以上となる複数回の設定を推奨します。

- 3 - 5 月:基本方針の承認／年間協働計画の合意／募集・周知
- 6 - 7 月:学校課題提示・熟議
- 9 -10 月:熟議(データ共有・改善)／協働授業・行事
- 11 -12 月:推進員・教職員の研修／次年度課題の抽出
- 1 - 2 月:熟議(次年度計画骨子)／事業評価
- 3 月:評価会議→ 基本方針案・年間計画案へ反映その他の行を表示する

4-3 地域学校協働活動推進員の役割と教職員との連携

地域と学校が協働を円滑に進める上で、地域学校協働活動推進員は欠かせないパートナーです。地域学校協働活動推進員をどのように見出し、教職員とどのようにつなぎ、活動しやすい環境を整えるかが、一体的推進の成功の鍵となります。

(1)地域学校協働活動推進員に求められる役割と人選のポイント

校長が教育委員会へ推進員候補を推薦(または依頼)する際は、以下の視点をもつことが重要です。

・コミュニケーション力と熱意を重視する

高度な専門スキルよりも、地域や学校の実情に理解があり、教職員や地域住民の思いを丁寧に聴き取り、円滑に対話・調整ができる「人をつなぐ力」をもった人が適任です。

・身近で活動的な人材を発掘する

PTA の OB・OG、日頃から活動している学校支援ボランティア、自治会や社会教育団体の関係者、退職教職員、NPO 関係者など、地域で顔が広くフットワークの軽い人が望ましいです。

・「チーム」として複数名に委嘱する

一人の推進員に全ての負担と責任が集中しないよう、活動の企画が得意な人、地域住民への声掛けが得意な人など、長所を生かして複数名(チーム)で分担できる体制づくりが効果的です。

(2)教職員との円滑な連携と打合せの仕組みづくり

地域学校協働活動推進員が存分に力を発揮するためには、校長がリーダーシップを発揮し、「推進員が活動しやすい校内体制」を構築することが不可欠です。

☆ 校内体制のポイント ☆

全教職員への理解促進

推進員は「学校のお手伝いさん」ではなく「協働のコーディネーター」です。校長自らが、推進員の役割や協働の意義を教職員に語り、学校全体で推進員を歓迎し、共に授業や行事を創り上げる雰囲気(心理的安全性)を醸成しましょう。

校内窓口の明確化

特定の教職員を「地域連携担当」として校務分掌に明確に位置付けることを推奨します。これは、推進員が「学校の誰に相談・連絡すればよいか分からない」といった困り感や孤立感を抱えることなく、いつでも安心して学校と連絡調整ができる窓口を整えるためです。

活動拠点の整備

推進員や地域のパートナーが気兼ねなく来校し、作業や情報交換、教職員との気軽な相談ができる専用スペース(コミュニティ・ルームや専用の机など)を校内に確保することが、関係性づくりの大きな一歩となります。



【コラム】対話でわかる！ 推進員のリアルな声と連携のコツ



新任推進員



ベテラン推進員



推進員になったものの、先生方は毎日忙しそうで…。どのように連携の相談をしていけばいいのか、声をかけるのをためらってしまいます。

最初は私たちも同じように悩んだよ。先生方は多忙だからこそ、つい遠慮して抱え込みがちなんだよね。だから、『先生、もっと甘えてください。私たちはできる人が、できる時に、できることをやるだけですから』って声をかけるようにしたんだ。学校には『こんな活動にしたい』って思いだけを教えてもらって、具体的な計画はこちらで立てて提案しているよ。



なるほど！それなら先生方も相談しやすいですね。

そうなんだよ。それを繰り返すうちに、今では先生の方から『こんなことでできないかな？』って相談が来るようになったよ。



実際に地域の方が入ることで、子供たちにはどんな変化がありますか？

一番は、子供たちが『自分に自信を持てるようになる』ことかな。地域の行事やお手伝いで大人から頼りにされると、『自分も地域の役に立っているんだ！』って実感して、顔つきがパツと変わるよ。テストの点数には出ないような、思いやりや粘り強さもしっかり育っているよ。それに、いろんな大人が温かく声をかけることで、子供たちもすごく安心しているみたい。



地域の人に関わるからこそその良さですね！

はい。先生と地域の人と一緒にあって、想定を超えた素晴らしい授業が展開されて、子供も地域の人も先生も、みんなが笑顔で輝いている姿を見られたときが、この活動の一番のやりがいだね。



素晴らしいですね。でも、地域のパートナーを集めたり、企画を考えたり、一人で抱え込んでしまいそうで不安です…。

一人で完璧にやろうとしなくて大丈夫！ 私たちも最初は言われたことをこなすのが精一杯でしたよ。でも、困ったときは仲間と一緒に『どうしよう、助けて、猫の手も借りたい！』って声を上げて、それを楽しむくらいの気持ちでいいと思うよ。



少し肩の荷が下りました。みんなで協力して進めるチーム戦なんですね。

その通り！ あちこちにアンテナを張って、色々な人と連携しながら楽しくやっていこう。活動を通して、子供たちが自分でのびのびと過ごせる『安心できる居場所』も広がっていくし、何より町を歩いていて、挨拶できる地元の子供の知り合いが増えるのは、本当に嬉しいことだよ！



連携を深めるスモールステップ



① 雑談から ニーズを拾う

教員の負担にならないよう、日常の会話から「実は〇〇ができたらいいな」という本音や困り感を引き出します。



② 少しのことから 持ち掛ける

いきなり大規模な行事ではなく、「少しお手伝いしましょうか？」と、学校側が負担に感じない小さな活動から形にします。



③ 信頼関係の サイクルへ

小さな成功体験を重ねることで、やがて学校側から「〇〇できないな？」と自発的な相談が寄せられるようになります。

4-4 熟議のデザインと運営（※）

熟議を進める中で、何より重要なのは、「どんな子供たちを育てたいか」「どんな地域にしたいか」というビジョンを共有することです。「熟議」において、校長が学校の困りごとや課題を地域にオープンに打ち明ける姿勢が求められます。また、内容により大人だけでなく子供たちも交えた「拡大熟議」(※)を実施し、当事者意識を高めることもポイントとなります。



「熟議」とは？

堅苦しい会議ではなく、温かい対話を心掛けましょう

「熟議」と聞くと難しそうですが、
要するに「みんなでじっくり話し合うこと」です。

熟議を成功させるポイント

校長先生のオープンな姿勢

学校の「困りごと」や「課題」を包み隠さず地域に打ち明けること

アイスブレイク

まずは話しやすい雰囲気づくりから

全員参加

一部の人だけが話すのではなく、子供たち（拡大熟議）も交えて意見を聞く

合意形成

「一人（少数）の意見を大切にする」
「みんなが納得する」

(1) 学校運営協議会を形骸化させないために

コミュニティ・スクール導入後、協議の場が単なる「承認機関」にとどまり、実質的な機能を発揮できなくなることがあります。

報告・承認のみの儀式化

学校からの事業報告を聞き、無批判に承認するだけの場になっている。

固定化された参加者と視点

一部の決まった大人（役職者）のみで構成され、新しい視点や多様な意見が入りにくい。

心理的安全性の欠如

新しい意見を出すとは否定される雰囲気があり、すでに決まった結論をなぞるだけで終わってしまう。



熟議を充実させるための6つのポイント

ポイント1：校長による学校課題のオープン化

熟議の出発点は、学校の「困りごと」や「課題」を包み隠さず地域に打ち明ける校長のオープンな姿勢です。完璧な報告は、協働の余地を奪います。

「良い報告」から「課題の共有」へ転換する。

地域に「学校と一緒に解決したい」という当事者意識を生み出す。

校長のリーダーシップと自己開示が、地域の主体性を引き出す最大の鍵となる。



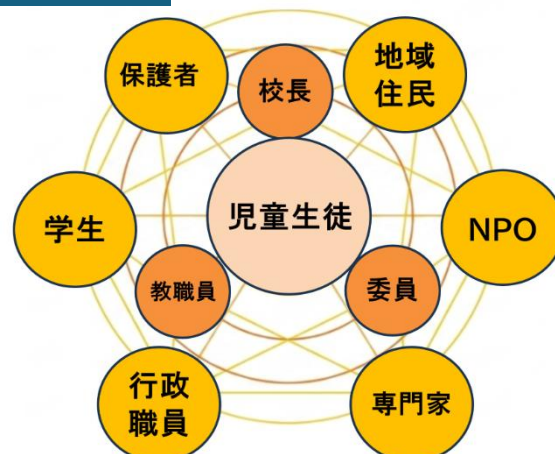
学校が「完璧」を取り繕う
→地域は何を助ければいいの
か分からない・・・

校長のオープンな姿勢
と
学校課題の開示

地域の主体性が引き出され、
協働がスタートする

ポイント2：子供や地域住民を交えた多様な参加者・拡大熟議（※）

一部の大人だけで決定するのではなく、学校の主役である「子供」を当事者として議論の輪に巻き込みます。「拡大熟議」の導入により、これまでの固定概念が打破され、実社会に即した生きた対話が実現します。



拡大熟議のイメージ



ポイント3：少人数・ワールドカフェ等の手法の導入（※）

大人数での一方向の会議形式ではなく、参加者全員が発言できる手法も導入してみましょう。

手 法

- 1：少人数グループ化
3～5名のグループに分割し、発言のハードルを下げる。
- 2：ワールドカフェ形式
メンバーを入れ替えながら対話を深め、多様な意見を交配する。
- 3：可視化（ラベルワーク）
付箋や模造紙を用い、意見を視覚的に整理・共有する。

熟議を深める対話の手法「ワールドカフェ」

少人数でメンバーを入れ替えながら対話する「ワールドカフェ」の手法を導入することで、参加者全員の当事者意識と多様なアイデアを引き出すことが可能になります。

① 最初のグループで熟議し、意見を可視化する



3～5人の少人数グループで対話し、付箋等を用いて意見を視覚的に整理します。

② ホストを1名残し、他のメンバーは別のグループへ移動する



「ホスト」1名を除き、他のメンバーは自由に別のテーブルへ移動し、グループを再結成します。

③ 対話を広げ、深める



移動先で前のグループの対話内容を共有し、新しいメンバーで対話を2～3回繰り返します。

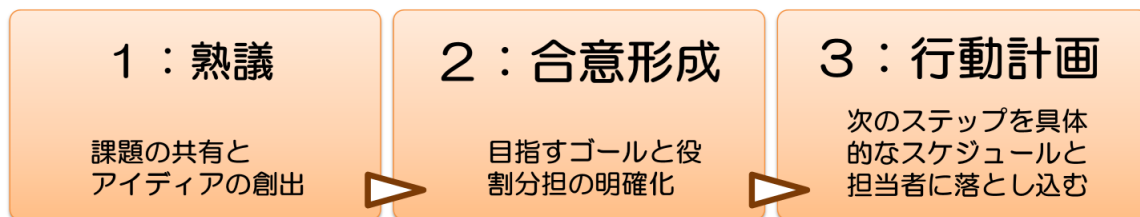
④ 最初のグループに戻り、気づきを共有・整理する



移動先で知り得た知見を持ち帰り、最初のグループで報告し合うことで熟議をさらに深めます。

ポイント4：具体的な行動計画への接続

熟議は「話し合って終わり」ではありません。合意形成を経て、誰が、いつ、何をするのかという「アクション」へ直結させます。



熟議の結果が、実際の学校課題の解決へ、地域学校協働活動として実装されていきます。

ポイント5：役割分担

会議が一部の人の発言に偏らず、参加者全員の当事者意識を引き出すためには、会議における明確な役割分担と進行の工夫が効果的です。

三者の役割

校長の役割

学校の現状や困り感、解決したい課題を地域に向けて包み隠さずオープンに示し、熟議のテーマを提起します。校長の「地域の子供たちのために力を貸してほしい」という率直な姿勢が、委員の心を動かします。

会長の役割

会長（または指名された進行役）は、自分の意見を押し通すのではなく「中立的な進行役」に徹します。「今日は誰の発言も絶対に否定しません」と冒頭でルールを宣言し、アイスブレイクなどを交えながら全員が発言しやすい温かい雰囲気（心理的安全性）をつくります。

委員・部会長の役割

単に学校へ要望を言う「お客様」ではなく、当事者としてアイデアを出します。活動をいくつかの「部会（例：学習支援部会、環境整備部会など）」に分けている場合は、会議の冒頭で各部会長から活動報告や一言ずつ発言をもらう時間を設けるのが効果的です。

ポイント6：委員の固定化を防ぐ～学校運営に「新陳代謝」を～



ポイント

- ・任期の節目で「あて職」をゼロベースで見直す
- ・慣例的な人選から脱却し、その時々为学校課題に即した役割委員の選定が不可欠

(2) 熟議の基本フォーマット(標準 60～90 分)

1. 目的共有 (5 分) : 本日の到達イメージ(決める事項)を明確化
2. 情報共有 (15 分) : 学力・生活・出欠・安全・地域ニーズ等の最新データ提示
3. (小グループ)熟議(25～40 分): ワールドカフェ/付箋/カードで論点整理と対案づくり
4. 全体合意 (10～20 分): 誰が/いつ/何を/どう測る まで具体化(仮決定で可)
5. フィードバック (5～10 分) : 満足度・未解決点・次回議題候補を回収

【熟議の会話モデル】 テーマ: 総合的な学習の時間／地域課題

学校運営協議会の熟議は、学校の「困りごと」を地域にオープンにすることから始まります。多様な参加者が当事者意識をもち、それぞれの強みを生かして「社会に開かれた教育課程」を創り上げる熟議のイメージを見てみましょう。



総合的な学習の時間で、本校の児童（生徒）に『リアルな地域課題』を学ばせたいのですが、教員だけでは専門的な知識や社会とのネットワークに限界があり、悩んでいます……。

校長（困り感の提示）

私たち地元企業も、特産品の PR や新商品の開発といったリアルな課題を抱えています。ぜひ、子供たちの柔軟なアイデアを貸してくれませんか？ 実際のビジネスの現場を『学びの場』として提供しますよ！



委員 A（地元企業：実践の提供）



私たちも協力します！ 地域の環境問題や空き家対策について、大学生や専門家を交えて、子供たちと一緒にフィールドワークを企画するのはどうでしょう？

委員 B（大学・NPO：専門性の提供）

そうということなら、自治会で町の歴史や昔の姿を語れる人を集めるよ。子供たちの学びが、これからの町づくりに生きるなら大歓迎だ！



委員 C（地域住民：歴史・文化の提供）

素晴らしいですね！ 企業には『実際の課題と実践の場』、NPO には『専門的な指導』、地域には『歴史の伝承』と役割を分担しましょう。私が先生方と皆さんのスケジュールを調整し、授業プログラムに組み立てますね。



地域学校協働活動推進員（コーディネート・つなぎ役）



皆さま、ありがとうございます！ 地域の皆さまの専門性と学校の授業が結びつくことで、まさに私たちが目指す『自律した学習者』が育つ、本物の学びになりそうです！

校長（ビジョンの実現）

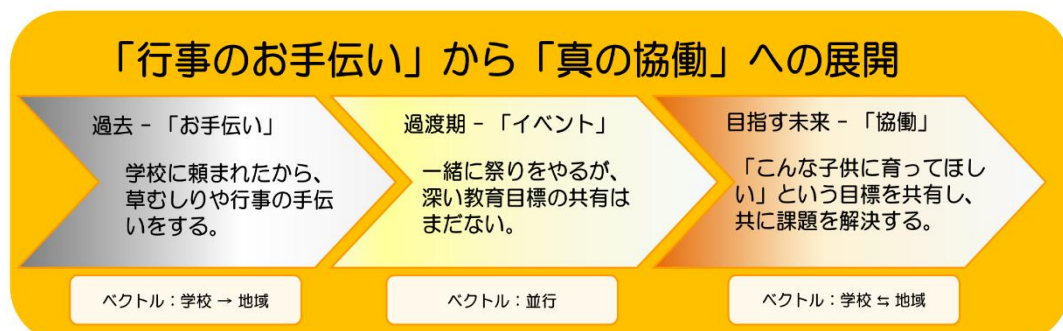
（3）議題設定の例

熟議の出発点は「校長が学校課題をオープンにすること」です。共有されたりリアルな困り感を解決するためには、地域と学校が「自分たちに何ができるか」を共に考えられる議題設定が不可欠です。単なる学校行事の報告にとどまらず、地域と学校の双方が当事者として協働できる代表的なテーマ例を紹介します。自校の実態に合わせてアレンジしてみましょう。

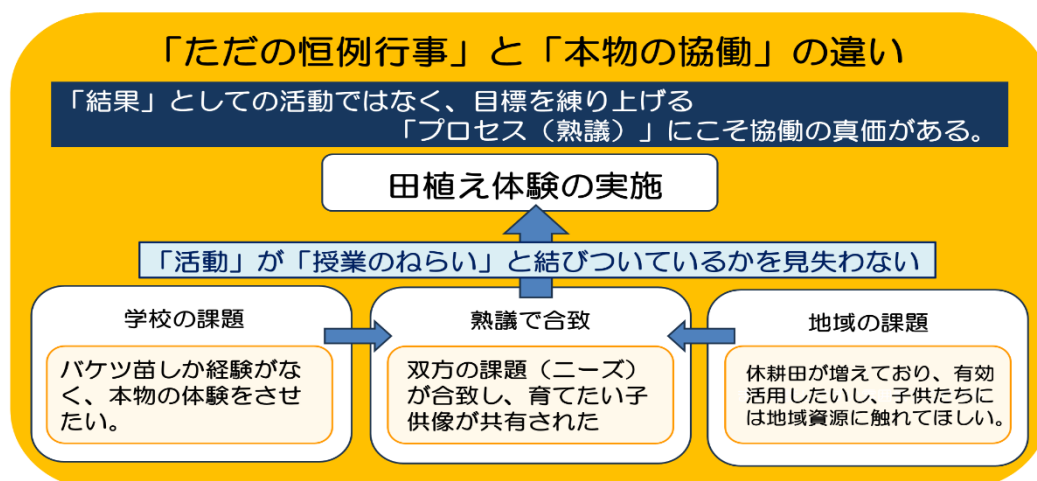
- ・豊かな学び（キャリア教育・探究）の支援
（例：授業での地域講師の発掘、職場体験の受け入れ先開拓、地域のプロに学ぶ授業づくり）
- ・子供の安全・安心な環境づくり
（例：登下校の危険箇所の共有と見守り体制づくり、実践的な合同防災訓練や防災キャンプの企画）
- ・家庭教育の支援と基本的生活習慣
（例：スマホ・SNS 利用ルールの情報共有、基本的生活習慣の啓発、地域ぐるみの挨拶運動）
- ・教職員の業務改善と「当たり前」の見直し
（例：宿題の在り方の見直し、行事準備の負担軽減、ボランティア募集事務の効率化・デジタル活用）
- ・地域文化の継承や部活動の地域展開
（例：児童生徒減で存続が危ぶまれる伝統行事・継続方法の模索、地域の多様な人材を発掘）

4-5 「社会に開かれた教育課程」を実現する協働活動の展開

活動が単なる総合学習や特別活動のイベントで終わってしまい、「イベント学校」化することは避けなければなりません。地域との連携において、活動そのものが目的化し、単発の行事で終わってしまえば、本来の目的である「日々の授業改善」や「社会に開かれた教育課程」の実現には繋がりません。協働活動は、学校における「授業のねらい」の達成はもちろんのこと、地域社会で多様な大人と関わりながら学ぶ「生涯学習」の機会としても位置づけ、「自律した学習者を地域全体で育てる」という、子供を中心とした共通のねらいをもって推進される必要があります。



たとえば、「田植え体験」を例にします。



☆ 協働のポイント ☆

【単なるイベント（過渡期）】

「毎年恒例の行事だから」という理由だけで実施され、学校側が地域に「指導のお手伝い」を頼むだけの状態。一緒に田植えを行ってはいるものの、そこに「どんな子供に育ててほしいか」という深い教育的目標の共有はありません。

【目標を共有した「協働」】

事前の熟議を通じて、学校と地域がビジョンを共有します。「子供たちに食や環境に関する本物の体験をさせたい（社会科や総合的な学習の時間のねらい）」という学校側の課題と、「休耕田を有効活用し、地域の農業に関心をもってもらいたい」という地域側の願いが一致したとき、田植えは立派な「協働」となります。



このように、活動が学校の「授業のねらい」と結びつき、双方が当事者意識をもって課題解決に向かうことで、初めて持続可能で意義のある「地域学校協働活動」となります。

群馬県では以下のような課題を取り上げて、実践につなげたケースがあります。

・授業内協働（社会・総合・理科・国際理解等）

地域人材（推進員が確保）がゲスト・共同実施者として参画

・体験、探究プログラム（地域資源×課題解決）

企画→実施→成果発表→地域フィードバックまで一連で実施

・安全、生活支援（防犯・防災・見守り）

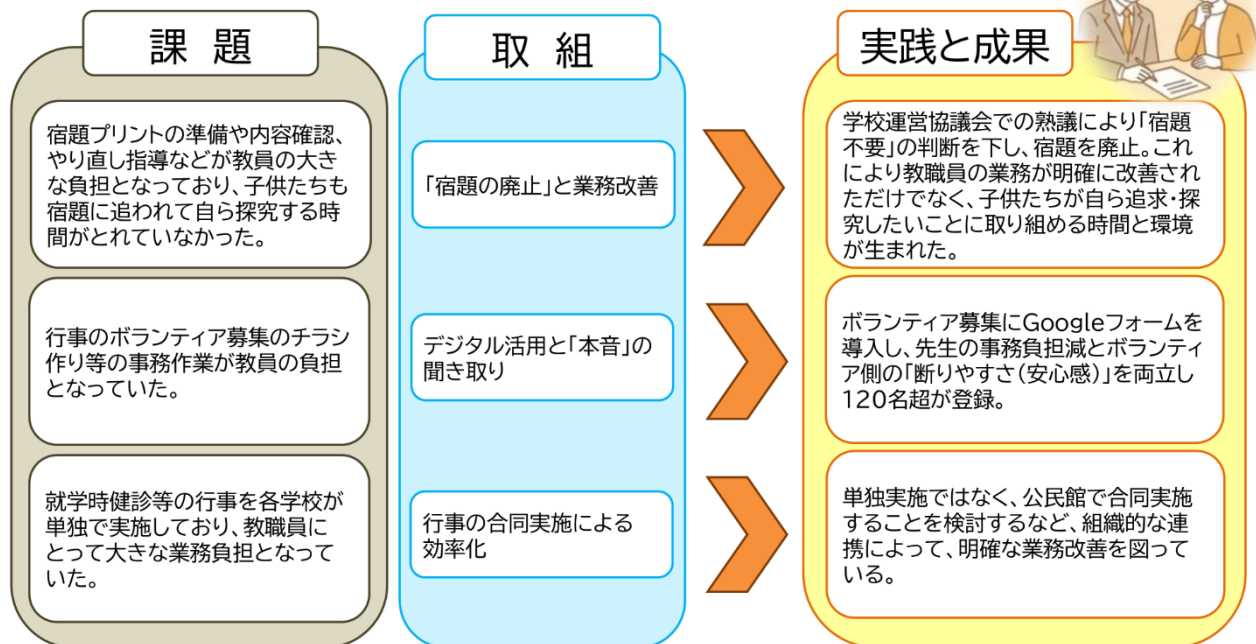
関係機関（自治体・警察・消防）と連携した定例化

・生涯学習連携（地域講座・文化継承）

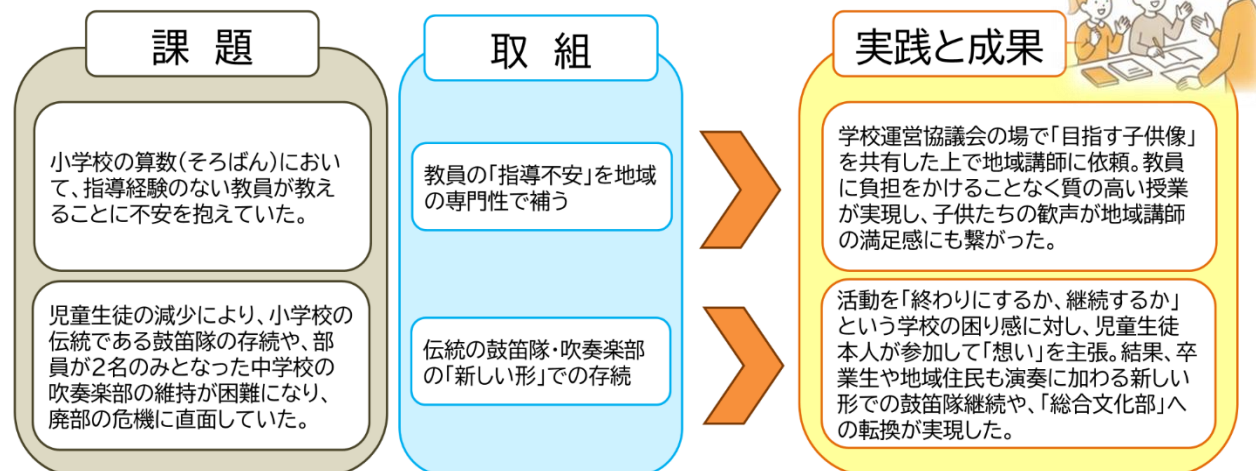
公民館・図書館・博物館と連携し、学齢を超えた学びの循環を設計

【現場の「リアルな課題」から生まれた協働の成果 ～群馬県内の実践事例～】

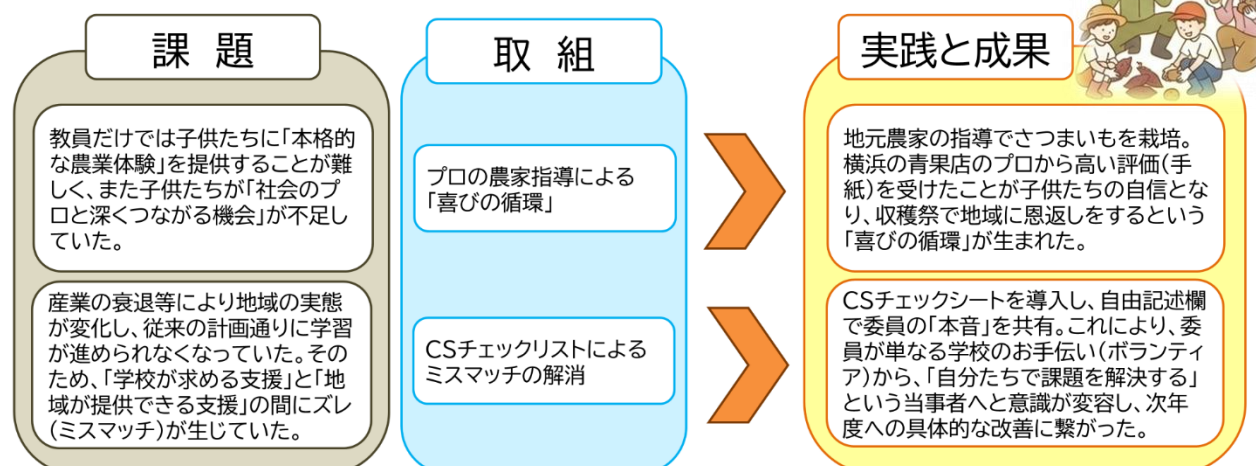
① 熟議による「当たり前の見直し」と「教職員の業務改善」



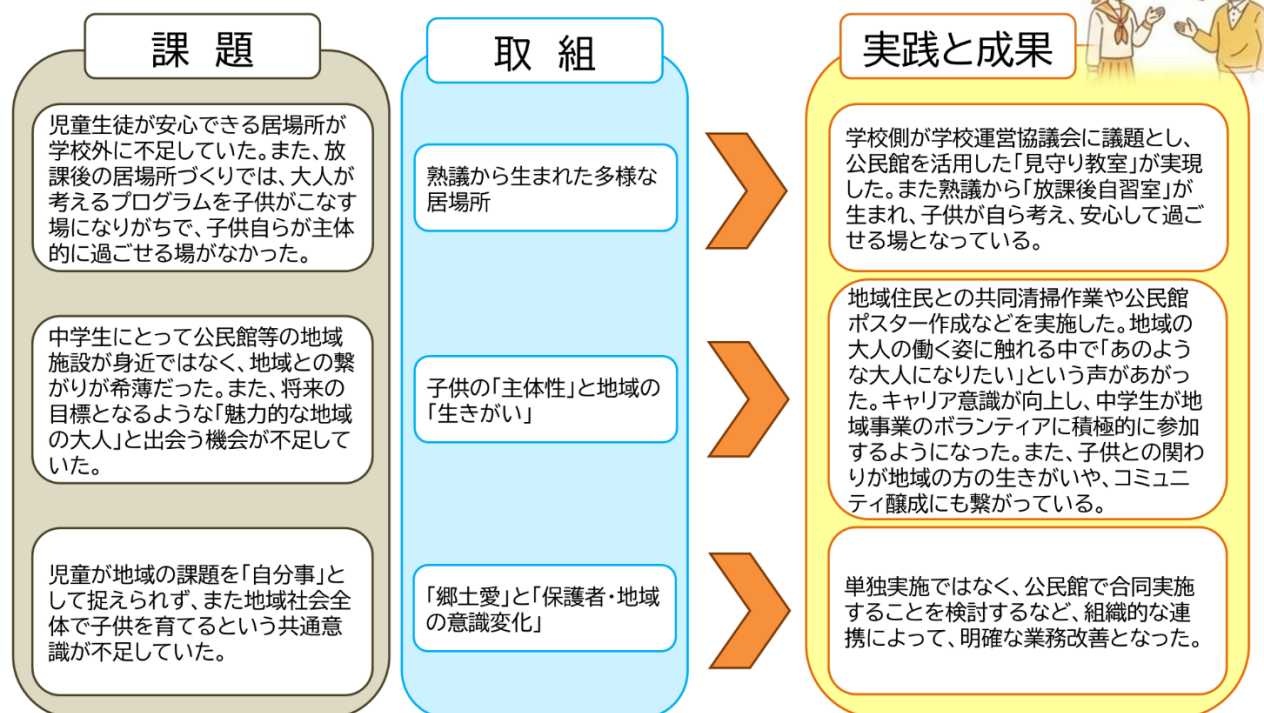
② 子供たちの想いと学校の困り感を「地域」が受け止める



③ 「お手伝い(ボランティア)」から「課題解決のパートナー」へ



④ 地域の連携で「子供たちの居場所」と「主体性」を創る



4-6 情報発信と参加拡大

(1) 広報チャンネル

学校 HP・SNS・学校便り・地域広報紙・掲示物を計画的に運用します。

(2) 参加拡大の視点

「関わりたい人」だけでなく「関わった方がよい人」にも丁寧に声かけ(世代・属性の多様化)をします。熟議への参画者の拡張(保護者・住民・企業・大学・行政)により意思決定の質が向上します。

(3) 学びの可視化

成果の共有会・地域報告会・展示等で、生涯学習としての学びの喜びを地域で共有します。

4-7 安全管理・リスクマネジメント【テンプレート2(パートナー登録誓約書)を参照】

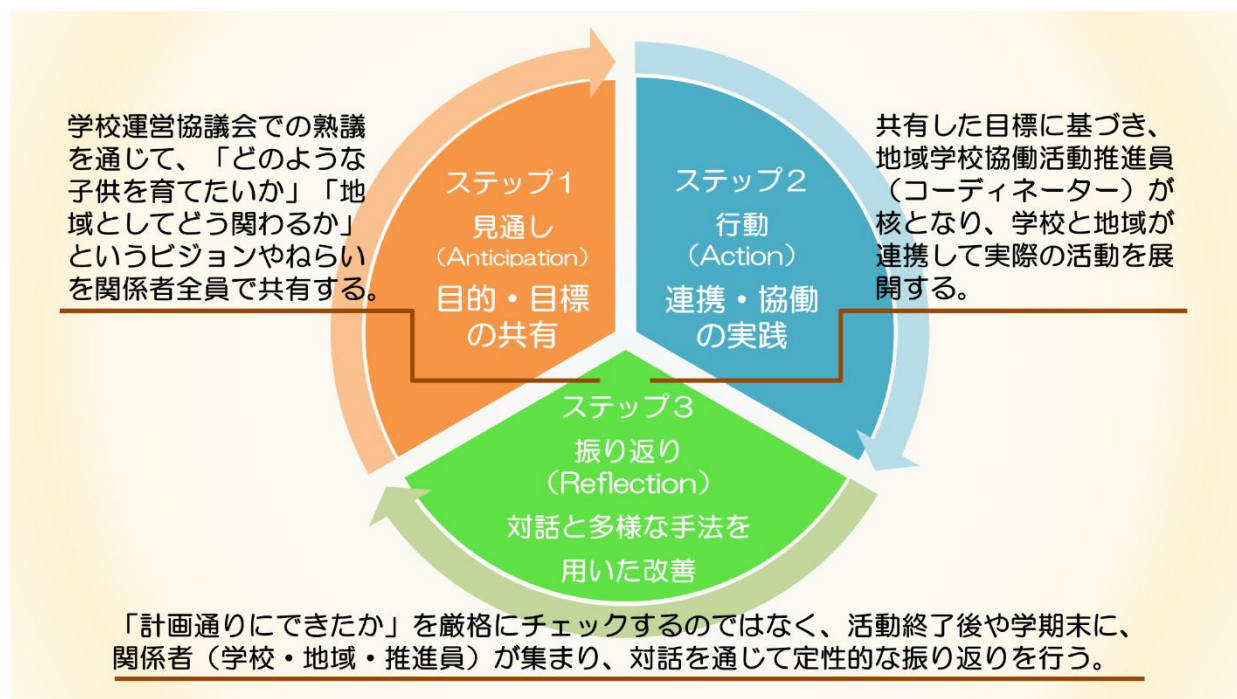
活動ごとに危険予測、役割・連絡経路・緊急対応を事前合意することや、個人情報・肖像権については、写真・発表物の取り扱いを校内規程に準拠し、同意を得ます。

4-8 活動の評価と改善(AAR サイクルの活用) (※)【テンプレート3(活動評価シート)を参照】

(1) 評価・改善の基本的な考え方

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進し、持続可能なものにするためには、活動を定期的に評価し、改善点や成果を見つけ出すサイクルが不可欠となります。本県では、厳密な数値化による「評価の作業化」を防ぎ、活動に関わる方々の負担を軽減するため、「AAR サイクル(Anticipation:見通し、Action:行動、Reflection:振り返り)」を用いた柔軟な評価・改善を推奨します。

(2)AAR サイクルを用いた評価・改善のステップ（※）



【AAR サイクルにおける振り返りについて】

・多様な手法の活用

アンケートやインタビューを用いて、保護者や地域住民、児童生徒からのフィードバックを積極的に収集します。

・CS ポートフォリオの活用（※）

地域の状況や活動の成果を可視化する「CS ポートフォリオ」を活用し、客観的な視点も交えながら「次の一手」を見つけ出します。

AAR 活用事例

従来のPDCA（計画重視）では、年度初めの計画に縛られがちですが、AARでは「まずやってみる」柔軟な運営が行われます。



学校運営協議会で共有されたビジョンや協議結果を踏まえた実践例・・・地域防災キャンプの開催

①Anticipation（見通し）

「学校で避難所体験をすれば、子供たちの防災意識が高まるのでは？」という期待をもち、大枠のプログラムのみ決定します。

②Action（行動）

地域住民、PTA、消防署と連携し、まずは避難所宿泊体験を実施します。完璧な計画よりも、まずは実施することを優先します。

③Reflection（振り返り）

終了後、関係者同士で「何がうまくいったか」「どんな課題があったか」「次に向けてどうするか」という視点で対話を行います。そこで、「炊き出しの量が足りなかった」「夜間の防犯体制に課題があった」などの反省を共有します。これが次回のAnticipation（より現実的な計画）に繋がります。

4-9 導入後の伴走支援と研修の継続(教育委員会の役割)

コミュニティ・スクールや地域学校協働活動は、制度を導入することや会議を開催することが目的ではありません。活動の形骸化を防ぎ、本来の目的に沿った充実した協働を持続させるためには、教育委員会による「導入後の伴走支援」が不可欠です。



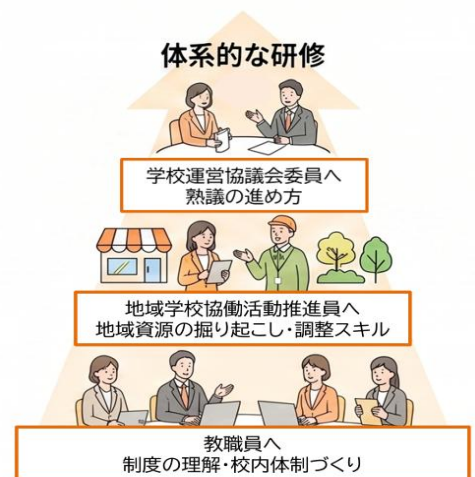
① 学校へのヒアリングとアドバイス

双方向の対話を通じて学校の困り感を汲み取り、自走を促す助言や情報提供を行う。



② 形骸化を防ぐチェックと支援

「会議を開くこと自体」が目的化していないか確認し、実質的な「熟議」が行われるようにサポートする。



③ 体系的な研修会の実施

教職員や推進員の経験に応じた段階的な研修を行い、必要なスキル習得を継続的に支援する。



④ 他校との情報交換のセッティング

近隣校とのネットワークを構築し、事例共有を通じて学校の孤立を防ぎ、横のつながりを強化します。

4-10 学校運営協議会・地域学校協働活動チェックリスト



☆ 地域と学校の連携・協働の充実に向けたポイント ☆ 形だけで終わらせない、よりよい学校づくりのための確認

このチェックリストは、学校運営協議会を単なる形式にとどめず、地域と学校が対話と信頼のもとで協働し、子供たちの学びをよりよくしていく「実践の質」を高めるための視点を整理したものです。

1. 学校運営協議会の質的転換

- [] 「承認」が儀式化していないか
校長の作成する学校経営方針の承認が、単なる事後報告や形式的な挙手等だけの承認になっているのではなく、「共に責任を負う」という合意形成のプロセス(熟議)が行われているか。
- [] 学校の「困りごと」をオープンにしているか
校長が学校の課題や弱みを地域に隠さず打ち明け、地域とともに解決策を探る「開かれた学校づくり」の姿勢があるか。
- [] 「経営のパートナー」として参画しているか
委員が単なる「助言者」にとどまらず、学校ビジョンの実現に向けた教職員の任用や体制整備について、建設的な意見を述べているか。
- [] 協議内容が「教職員全体」に共有されているか
一部の担当者だけでなく、全教職員が CS の目的を理解し、協議された内容が日々の学校運営や教育活動にしっかりと反映されているか。
- [] 委員と「児童生徒」が直接交流する場があるか
大人の間での会議に終始せず、委員と児童生徒が意見交換などを行う機会が設けられているか。

2. 地域学校協働活動の質的転換

- [] 「ボランティアバンク」で終わっていないか
本部が単なる「人材紹介」の窓口になっているのではなく、地域の多様な人材・団体が緩やかにつながる「ネットワーク」として機能しているか。
- [] 「イベント学校」になっていないか
田植えや防災訓練などの単発行事の実施が目的化せず、それが「日々の授業改善」や「教育のねらい(社会に開かれた教育課程)」とどう結びついているかが明確か。
- [] 「推進員」の役割が明確か
推進員が単なる作業員ではなく、学校課題と地域資源をつなぎ、活動を企画・コーディネートする「核」として位置づけられているか。
- [] 相談できる「場と時間」があるか
推進員が活動できる場所が校内に確保され、かつ、教職員が推進員や地域と話し合うための時間が確保されているか。
- [] 活動の成果を地域や家庭に「発信」しているか
地域学校協働活動の様子を記録し、学校だよりや広報誌などで地域全体や保護者に向けてしっかりと発信しているか。

3. 群馬県教育ビジョンとの連動

[] 「エージェンシー」を具体化できているか

「エージェンシー」という言葉を唱えるだけでなく、子供たちが地域課題を「自分事化」し、行動に移すための具体的な「過程(プロセス)」が設計されているか。

[] 大人が「ロールモデル」となっているか

地域で生き活きと学び、活動する大人の姿を子供たちに見せ、大人自身もウェルビーイングを高め合う関係性が築けているか。

[] AAR サイクルによる「対話」があるか

数値目標の達成に追われるのではなく、「見通し・行動・振り返り」を通じた関係者間の対話が、次の一手につながっているか。

[] 次年度の「教育課程の改善」に生かしているか

活動後の反省や地域の意見を単なる感想で終わらせず、次年度のカリキュラム(教育課程)の編成・改善にしっかりと組み込んでいるか。

巻末「基本用語集」

○ コミュニティ・スクール(CS / 学校運営協議会制度)

地方教育行政法第 47 条の 5 に基づき設置される学校運営協議会をもつ学校であり、地域参画を制度として保証する法定制度です。校長の作成する経営ビジョンの承認、学校運営に関する意見、教職員の任用に関する意見を述べる権限を有し、「共に責任を負う」経営のパートナー(協議の仕組み)として機能します。委員は教育委員会が任命し、特別職の地方公務員として報酬・費用弁償が支給されます。

1. 基本方針の承認

校長の作成する経営ビジョンを地域が承認し、「共に責任を負う」ことを約束します。

※業務量管理・健康確保措置に実施に関する内容を含める

2. 運営に関する意見

学校運営全般(学校課題、働き方改革、いじめ対策など)に建設的な意見を述べます。

3. 教職員の任用に関する意見

学校ビジョン実現のための「体制」を要望するものです。

(※特定の個人を排除するものではありません)。

・具体例

「小学校の外国語教育充実のため、英語免許を持つ教員を配置してほしい」「個別指導が必要な児童のため、学習支援員を複数配置してほしい」といった要望です

○ 地域学校協働活動

社会教育法第 5 条第 1 項13～15 号および第 2 項に基づき、地域住民・企業・NPO 等が幅広く参画し、学校と地域が「実践のパートナー」として協働する仕組みです。学習支援、体験活動、地域文化の継承、防災など多岐にわたり、社会に開かれた教育課程を実現する役割を担います。活動は、学習支援、体験活動、地域文化・歴史の継承、防災・安全、福祉・世代間交流など多様であり、地域資源を活かした教育機会の創出が中心となります。個別活動の集合ではなく、地域住民が学校に「支援者」として関わる段階から、地域と学校が対等なパートナーとして課題を共有し、協働で解決する段階への発展が求められています。

○ 地域学校協働本部

地域の多様な人材・団体(PTA、NPO、企業、学生など)が柔軟につながり、活動の企画・調整やボランティアの確保を行う「緩やかなネットワーク」です。特に導入期においては、実働できる推進員や地域住民が 1～2 名いれば、そこを起点(本部)として活動をスタートすることができます。

・「学校支援センター」と「地域学校協働本部」の違いについて

3つの本質的な違い

① 発想の違い

学校支援センターが学校を助ける「受け身の支援型」だったのに対し、協働本部はどんな子供に育ってほしいかという目標を共有し、一緒に子供を育てる「能動的な協働型」となります。

② 活動の広がり

従来の授業補助や環境整備など「学校内」中心の活動から、放課後や地域の体験活動など、より広い視野で「地域全体」の学びへと広がります。

③ 制度化の違い

社会教育法等に基づく国の施策であり、法的権限を持つ合議制の機関「学校運営協議会」と両輪で機能することで、持続可能な基盤となります。

○ 地域学校協働活動推進員

教育委員会が委嘱する地域の専門的人材で、非常勤職員として位置づけられるため、報酬支給・活動環境整備(専用机・部屋等を含む)が求められます。学校と地域双方の橋渡しを行うコーディネーターとして、活動の企画・提案、情報共有と連絡調整、記録や評価の参画など、地域連携の「核」となる重要な役割を果たします。「できる人が、できる時に、できる形で」参加できる体制を少しずつ広げていけるようにします。

主な業務

- ・活動の企画・提案・立案
- ・地域人材・ボランティアの発掘・依頼・調整
- ・学校・地域の情報共有と連絡調整
- ・活動の記録・評価・改善への参画
- ・緩やかなネットワークである地域学校協働本部の連携促進

○ 熟議

「どんな子供を育てたいか」「どんな地域にしたいか」というビジョンを共有し、当事者意識を高めるための熟考と対話のプロセスです。校長が学校の困りごとや課題を地域に隠さずオープンに打ち明け、参加者が対等な立場で話し合うことで、実効性のある合意形成が図られます。

○ 拡大熟議

学校運営協議会の委員だけでなく、一般の地域住民や全教職員、さらには大人だけでなく子供たち自身も交えて実施する規模を広げた熟議のことです。多様な主体が参加することで、より広く当事者意識を高めることができ、社会総がかりでの課題解決に繋がります

○ ワールドカフェ(熟議の手法)

大人数での会議では、どうしても 1 人あたりの発言時間が限られ、一部の人の独壇場になってしまうことがあります。そこでおすすめなのが、カフェのようなリラックスした雰囲気の中で、少人数のグループでメンバーを入れ替えながら対話を広げ、深めていく「ワールドカフェ」という手法です。

【進め方のステップ】

① 最初のグループで熟議し、意見を可視化する

まずは 3～5 人程度の少人数グループでテーマについて話し合います。この際、1 人ずつ順番に自分の意見を付箋に書き出し、読み上げながら模造紙に貼っていくと効果的です。

② ホストを 1 名残し、他のメンバーは別のグループへ移動する

ある程度意見が尽きたら、各グループに案内役となる「ホスト」を 1 名だけ残し、他のメンバーは別のグループへと自由に移動して、新しいグループを再結成します。

③ 対話を広げ、深める(2～3 回繰り返す)

新しいグループでは、残っていたホストが「前のメンバーとはこんな話をしました」と共有し、そこからさらに新しいメンバーで対話を深めていきます。これを 2～3 回繰り返すことで、参加者全員の多様な意見が会場全体で交ざり合います。

④ 最初のグループに戻り、気づきを共有・整理する

最後に、全員が最初のグループに戻ります。他のグループを旅して得た「新たな意見」や「気づき」をホストに報告し、新しい付箋に書いて模造紙に追加・整理することで、さらに熟議を深めることができます。

・ワールドカフェを取り入れる効果

この手法を取り入れることで、「ただ話を聞いているだけの人」がいなくなり、全員が当事者として自然と声を発することができます。多様な意見が否定されずに受け入れられるため、心理的安全性の高い「健全な集団」づくりにも直結します。

○ AAR サイクル(活動の評価と改善の手法)

計画や評価が単なる『作業化』してしまうことを防ぎ、「まずやってみる」という柔軟な実践と、対話を通じた振り返りを大切にするための評価サイクルです。

① Anticipation(見通し): 目標と期待する効果の共有。

② Action(行動): 完璧な計画よりも、まずは実践を優先する行動。

③ Reflection(振り返り): 終了後に「何がうまくいったか」「どんな課題があったか」「次に向けてどうするか」を対話で振り返る。

○ CS ポートフォリオ

地域の状況や協働活動の成果を可視化するためのツールです。

AAR サイクルの「振り返り(Reflection)」の際、これを用いて客観的な視点を交えながら「次の一手」を見つけ出すために活用できます。

【参考】

文部科学省「学校と地域でつくる学びの未来」から [CS ポートフォリオ診断のご案内](https://manabi-mirai.mext.go.jp/upload/R5CSportfolio_shindan_annai.pdf)

(https://manabi-mirai.mext.go.jp/upload/R5CSportfolio_shindan_annai.pdf)